

第88回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

令和元年6月27日（木曜日）
午前10時

開催場所

東京都千代田区大手町二丁目3番2号
大手町プレイス イーストタワー10階
当社会議室

会場変更

本総会は、前年と開催場所が異なります。
末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 取締役賞与支給の件

目次

株主のみなさまへ	1
第88回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使等についてのご案内	3
インターネット等による議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告	42
ご参考 (TOPICS)	46

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ここに当社第88回定時株主総会招集ご通知をお届けし、当社グループにおける事業の概況および株主総会の議案をご案内させていただきますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

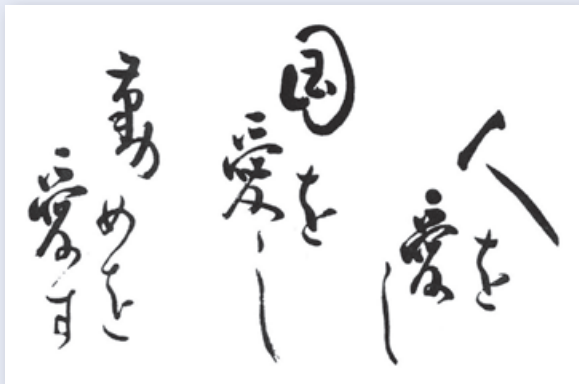


令和元年6月

代表取締役社長
塚原 由紀夫

代表取締役会長
金田 準

経営理念



「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」は、創業者 故 市村清の掲げた創業(三愛)精神です。

株主各位

(証券コード 8097)
令和元年6月5日

(本店所在地)
東京都品川区東大井五丁目22番5号
(本社事務所)
東京都千代田区大手町二丁目3番2号

三菱石油株式会社

代表取締役社長 塚原 由紀夫

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使等についてのご案内」(3ページ)および「インターネット等による議決権行使のご案内」(4ページ)にしたがって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	令和元年6月27日(木曜日) 午前10時
2 場 所	東京都千代田区大手町二丁目3番2号 大手町プレイス イーストタワー 10階 当社会議室 平成31年4月に本社事務所を東京都千代田区に移転いたしましたので、本年より株主総会の開催場所を変更することいたしました。ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3 目的事項	報告事項 1. 第88期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第88期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3ページに記載の【議決権行使等についてのご案内】および4ページに記載の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.san-ai-oil.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<http://www.san-ai-oil.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日時 令和元年 6 月 27 日（木曜日）**午前10時**

場所 東京都千代田区大手町二丁目3番2号
大手町プレイス イーストタワー 10階 当社会議室
平成31年4月に本社事務所を東京都千代田区に移転いたしましたので、本年より株主総会の開催場所を変更することといたしました。ご来場の際は、末尾の「**定時株主総会会場ご案内図**」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 令和元年 6 月 26 日（水曜日）**午後5時40分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 令和元年 6 月 26 日（水曜日）**午後5時40分入力完了分まで**

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内にしたがってご行使くださいますようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使サイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

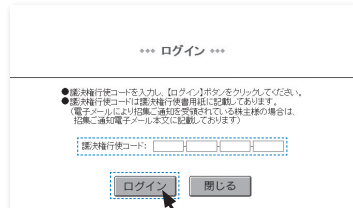
議決権行使期限： 令和元年 6月26日（水曜日）午後5時40分入力完了分まで

① 議決権行使サイトへアクセス



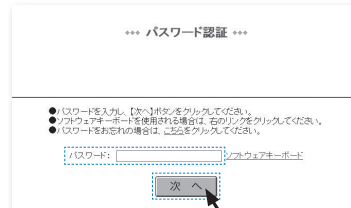
<https://www.web54.net> 「次へすすむ」をクリック

② ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

③ パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック
 ※ ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

- ※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取り扱っていただきます。
- ※ 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 フリーダイヤル **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績に対応した配当をおこなうことを基本方針としつつ、長期的な視野に立った安定配当を維持するとともに、経営体質の強化と今後の事業展開などを勘案し、内部留保にも意を用いております。

この方針に基づき、第88期の期末配当につきましては、当期の業績に鑑み、1株につき普通配当14円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 14円(普通配当) 総額 976,842,552円 なお、当社は当事業年度において中間配当（普通配当13円）を実施しておりますので、年間配当は1株につき27円（普通配当）となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	令和元年6月28日

第2号議案

取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。


候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	
1	かね だ じゅん 金 田 准	代表取締役会長	再任
2	つか はら ゆき お 塚 原 由紀夫	代表取締役社長	再任
3	やま した とも のぶ 山 下 奉 信	専務取締役 エネルギーソリューション事業部門担当 エネルギーソリューション事業部長 化学品事業部門担当 化学品事業部長	再任
4	はや かわ とも ゆき 早 川 智 之	常務取締役 羽田支社担当 羽田支社長 羽田支社空港関連対策室長	再任
5	おお く ぼ ひろ つぐ 大 久 保 宏 次	取締役 石油事業部門担当 石油事業部長 卸売販売部長 需給部担当	再任
6	し むら いち ろう 志 村 一 郎	取締役 経営企画部担当 経営企画部長	再任
7	さ とう たか し 佐 藤 孝 志	取締役 人事総務部・経理部・法務審査部・情報シス テム部・CSR推進部担当 人事総務部長 CSR推進部長	再任
8	おお ぬま なお と 大 沼 尚 人		新任
9	たか はし とも ゆき 高 橋 朋 敬	取締役	再任 社外 独立
10	なか がわ ひろし 中 川 洋	取締役	再任 社外 独立
11	うの とう けい こ 鶉 浄 恵 子		新任 社外 独立


再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者


社外 社外取締役候補者


独立 証券取引所独立役員


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 <small>かねだ しげのり</small> 金田 準 (昭和23年9月24日生)	昭和47年10月 当社入社 平成13年6月 同取締役 平成16年4月 同常務取締役 平成19年6月 同代表取締役社長 平成29年6月 同代表取締役会長 (現在)	28,200株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、会社経営に関する幅広い見識を有し、現在、当社の代表取締役会長として実行力、リーダーシップを発揮し、事業の発展に貢献していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 <small>つかはら ゆきお</small> 塚原 由紀夫 (昭和27年3月29日生)	昭和50年3月 当社入社 平成19年6月 同取締役 同石油事業部門・化学品事業部門・需給部担当 平成23年6月 国際油化株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社常務取締役 同営業部門担当 平成27年6月 同専務取締役 平成29年6月 同代表取締役社長 (現在)	15,800株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、幅広い分野において培った経験と企業経営者としての豊富な知識を有し、現在、当社の代表取締役社長として実行力、リーダーシップを発揮し、事業の発展に貢献していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	


候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 <p>やました とも のぶ 山下 奉信 (昭和28年1月4日生)</p>	<p>昭和51年 4月 三井物産株式会社入社 平成18年 7月 国際油化株式会社代表取締役社長 平成22年 5月 三井石油株式会社取締役常務執行役員 平成26年 6月 当社取締役 同エネルギーソリューション事業部長 (現在) 同化学品事業部長 (現在) 平成27年 4月 同潤滑油販売部長 平成27年 6月 同常務取締役 平成29年 6月 同専務取締役 (現在) 同エネルギーソリューション事業部門担当 (現在) 同化学品事業部門担当 (現在)</p>	4,600株
	<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、現在、専務取締役エネルギーソリューション事業部門担当兼化学品事業部門担当として事業の発展に貢献するとともに、豊富な経験と幅広い見識を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	 <p>はやかわ とも ゆき 早川 智之 (昭和31年5月22日生)</p>	<p>昭和55年 3月 当社入社 平成24年 4月 同羽田支社業務部長 平成26年 6月 同経理部長 平成27年 6月 同取締役 平成28年 6月 同羽田支社担当 (現在) 同羽田支社長 (現在) 同羽田支社空港関連対策室長 (現在) 三愛アビエーションサービス株式会社代表取締役社長 (現在) 神戸空港給油施設株式会社代表取締役社長 (現在) 平成30年 6月 当社常務取締役 (現在)</p>	11,550株
	<p>【重要な兼職の状況】 三愛アビエーションサービス株式会社代表取締役社長 神戸空港給油施設株式会社代表取締役社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、現在、常務取締役羽田支社長を務め、当社の航空関連事業担当として事業の発展に貢献するとともに、豊富な経験と幅広い見識を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	 <p>おおくぼ ひろつぐ 大久保 宏次 (昭和38年7月15日生)</p>	昭和63年 3月 当社入社 平成20年10月 中部三愛石油株式会社代表取締役社長 平成27年10月 当社石油事業部卸売販売部中部支店長 平成29年 6月 同取締役（現在） 同石油事業部門担当（現在） 同石油事業部長（現在） 同卸売販売部長（現在） 同需給部担当（現在）	2,700株
	<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、石油事業における卸売りおよび小売り販売に精通し、現在、当社の取締役石油事業部門担当兼需給部担当として事業の発展に貢献するとともに、豊富な経験と幅広い見識を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	 <p>しむら いちろう 志村 一郎 (昭和38年3月19日生)</p>	昭和61年 3月 当社入社 平成20年10月 近畿三愛石油株式会社代表取締役社長 平成21年10月 当社石油事業部卸売販売部東京第一支店長 平成27年 4月 同経営企画部長（現在） 平成30年 6月 同取締役（現在） 同経営企画部担当（現在）	650株
	<p>【取締役候補者とした理由】 同氏は、販売部門での業務経験に加え経営管理全般に精通し、現在、当社の取締役経営企画部担当として事業の発展に貢献するとともに、豊富な経験と幅広い見識を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7 再任	 さとう たかし 佐藤 孝志 (昭和38年8月9日生)	昭和62年 3月 当社入社 平成27年10月 同人事総務部長（現在） 平成30年 6月 同取締役（現在） 同人事総務部・経理部・法務審査部・情報システム部・CSR推進部担当（現在） 同CSR推進部長（現在）	2,250株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、人事総務部門における管理・運営業務に精通し、現在、当社の取締役人事総務部・経理部・法務審査部・情報システム部・CSR推進部担当として事業の発展に貢献するとともに、豊富な経験と幅広い見識を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 新任	 おおすま なおと 大沼 尚人 (昭和32年5月13日生)	昭和55年 4月 三菱商事株式会社入社 平成20年 4月 同化学品グループ管理部長 平成25年 4月 同生活産業グループ管理部長 平成27年 4月 同監査部長 平成29年 4月 伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 常務執行役員 経理財務部・総務部・人事部担当 同取締役常務執行役員 平成29年 6月 同取締役常務執行役員 平成30年 4月 同コーポレート担当（経理財務・総務・人事） 同コンプライアンス担当 平成31年 4月 同取締役（現在）	0株
		【取締役候補者とした理由】 同氏は、三菱商事株式会社に入社後、同社の化学品グループ管理部長や生活産業グループ管理部長など管理部門を経て、伊藤ハム米久ホールディングス株式会社の取締役常務執行役員コーポレート担当を務め、経理財務・管理分野に精通し、また、企業の経営者としても豊富な経験と高い見識を有することから、当社の取締役としてその役割を十分に発揮いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	 <p>たかはし ともゆき 高橋 朋敬 (昭和20年1月5日生)</p>	<p>平成 13年 1月 国土交通省自動車交通局長 平成 13年 10月 日本政策投資銀行理事 平成 17年 6月 空港施設株式会社代表取締役副社長 平成 18年 6月 同代表取締役社長 平成 19年 6月 東京空港冷暖房株式会社代表取締役社長 平成 26年 6月 空港施設株式会社代表取締役会長 平成 27年 6月 当社取締役 (現在) 平成 30年 6月 空港施設株式会社取締役会長 (現在)</p> <p>【重要な兼職の状況】 空港施設株式会社取締役会長</p>	200株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、国土交通省において長年にわたり運輸・交通の分野に携わり、また、企業の経営者としても豊富な経験と高い見識を有し、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など、当社の社外取締役としてその役割を十分に発揮いただいていることから選任をお願いするものであります。</p>			

再任

社外


独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
10	 <p>なかがわ ひろし 中川 洋 (昭和26年12月5日生)</p>	<p>昭和 50年 4月 日本銀行入行 平成 10年 2月 同行高知支店長 平成 15年 5月 同行検査室長 平成 16年 6月 農林中央金庫常勤監事 平成 20年 6月 社団法人全国地方銀行協会 (現一般社団法人全国地方銀行協会) 常務理事 平成 23年 6月 当社監査役 平成 28年 6月 株式会社南都銀行社外取締役 (現在) 平成 28年 7月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 (現在) 平成 30年 6月 当社取締役 (現在)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社南都銀行社外取締役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問</p>	200株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、日本銀行において長年にわたり金融に携わり、その豊富な経験などから高い見識を有しており、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など、当社の社外取締役としてその役割を十分に発揮いただいていることから選任をお願いするものであります。</p>			

再任

社外

独立

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
11	 <p>うのとう けいこ 鵜瀬 恵子 (昭和29年10月26日生)</p>	昭和52年 4月 公正取引委員会事務局入局 平成12年 4月 専修大学大学院経済学研究科非常勤講師（現在） 平成19年 1月 公正取引委員会事務局経済取引局取引部長 平成20年 6月 同官房総括審議官 平成23年 1月 同経済取引局長 平成24年11月 弁護士法人大江橋法律事務所アドバイザー（現在） 平成25年 4月 東洋学園大学現代経営学部教授（現在） 平成25年 6月 オリンプス株式会社社外取締役 平成27年 3月 株式会社ブリヂストン社外取締役 【重要な兼職の状況】 東洋学園大学現代経営学部教授	0株
新任	社外	独立	
【社外取締役候補者とした理由】 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公正取引委員会において長年にわたり経済法の分野に携わり、その豊富な経験などから高い見識を有しており、当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行の監督など、当社の社外取締役としてその役割を十分に発揮いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 高橋朋敬、中川洋および鵜瀬恵子の3氏は、社外取締役候補者であります。
 - (2) 高橋朋敬氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - (3) 中川洋氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - (4) 当社は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、高橋朋敬および中川洋の両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、この責任限定契約を継続する予定であり、この契約の内容の概要は、会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額までに責任を限定するものであります。
 - (5) 当社は、高橋朋敬および中川洋の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
 - (6) 鵜瀬恵子氏の選任が承認された場合には、当社は、会社法第427条第1項および当社定款の定めに基づき、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、その契約の内容の概要は、会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額までに責任を限定するものであります。
 - (7) 鵜瀬恵子氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案

取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役8名に対し、当事業年度の業績などを勘案し、取締役賞与総額5,170万円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)**1 企業集団の現況****(1) 事業の経過およびその成果**

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復が続いたものの、米中の貿易摩擦をはじめとする海外経済の不確実性などによる影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻くエネルギー業界におきましては、石油製品の需要が依然として減少傾向で推移するなか、石油元売り再編の影響を受け需給バランスの調整が進むなど、経営環境は大きく変化しております。

こうしたなかで、当社グループは、当社による子会社の吸収合併やLPGガスの配送・充てん事業の合併会社への統合など経営の効率化を進めるとともに、販売基盤の拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前期比5.0%増の7,269億18百万円となり、営業利益は前期比7.9%減の109億60百万円、経常利益は前期比6.4%減の120億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比10.0%減の72億60百万円となりました。

当社グループの事業別の状況は、次のとおりであります。

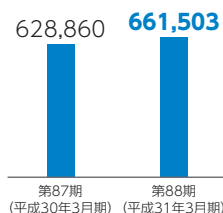
(単位：百万円)

	石油関連事業	ガス関連事業	航空関連事業他	調整額	連結財務諸表計上額
売上高	661,503	48,081	17,334	—	726,918
セグメント利益	6,905	2,560	2,727	△192	12,000

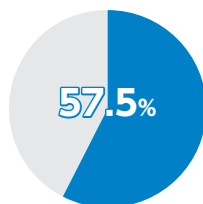
(注) セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整をおこなっております。

石油関連事業

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益構成比



<石油製品販売業>

当社グループにおきましては、低燃費車の普及などにより石油製品の需要が減少傾向にあるなか、新規特約店の獲得やSSのコンビニとの複合店化など収益拡大に努めるとともに、不採算SSの廃止や組織体制の見直しにより事業の効率化を図ってまいりました。

当社におきましては、平成30年のSS経営戦略を「共走共汗2018 魅力ある小売り店舗～次世代カーケアニーズへの適応～」とし、地域のニーズに適したSSごとの販売施策を提案するとともに、ハイブリッド車のメンテナンス技術や接客力の向上を図るため各種研修を通してSSスタッフを育成するなど、特約店に対するリテールサポートを実施してまいりました。産業用の燃料油販売につきましては、新規需要家の獲得と既存顧客への販売数量の拡大に努めてまいりました。潤滑油販売につきましては、需要家の生産性向上を図るなどニーズに対応した提案型営業を推進し、特に、風力や天然ガス、バイオマス発電向けでは環境に配慮した潤滑油、また食品業界向けでは安全性の高い潤滑油など、高付加価値商品を販売することで収益の拡大を図ってまいりました。

キグナス石油株式会社におきましては、「人を軸に、感動価値を提供するSSへ!」のもと、接客力やコミュニケーション能力の向上を目的とした人材育成の強化など各種研修を開催するとともに、競争力強化のためカーリース業を開始いたしました。また、油槽所において保全工事や防災訓練を継続して実施するなど、安全確保と運営に万全を期し、燃料油の安定供給に努めてまいりました。

<化学品製造販売業>

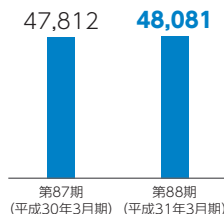
当社におきましては、顧客のニーズに応じた商品の開発・製造をおこなう当社グループの強みを活かした提案型営業を展開し、金属加工油用途の防腐・防かび剤や、洗車機用ガラス系コート剤、高級洗車コーティングシステム「ARAWZANS (アラウザンス)」をはじめとした高付加価値商品の拡販に努めてまいりました。また、金属洗浄・クリーニング用等各種溶剤の販売や農薬の受託生産を継続することで収益拡大を図ってまいりました。

なお、昨年7月、当社は経営資源の集約、業務効率化および意思決定の迅速化を目的として、子会社である三愛ケミカル商事株式会社を吸収合併いたしました。

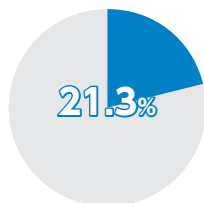
その結果、石油関連事業における売上高は、販売価格の上昇により前期比5.2%増の6,615億3百万円となりました。セグメント利益は、前期比0.5%増の69億5百万円となりました。

ガス関連事業

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益構成比



<LPガス販売業>

当社グループにおきましては、世帯人員の減少や高効率ガス機器の普及などによりLPガスの需要が減少傾向にあるなか、新規顧客の獲得やLPガス小売営業権の買収により販売基盤の拡大に努めるとともに、昨年10月、物流体制の効率化を図ることを目的とし、関東エリアにおけるLPガスの配送・充てん事業を同業他社と発足した合併会社に統合するなど、事業の効率化を図ってまいりました。

また、平成30年の基本方針「TAKE ACTION 2018」に基づき、お客さまの生涯顧客化を目的とした販売施策など特約店のニーズに対応した競争力強化推進プログラムを提案するとともに、冊子「オブリStyle」による情報の提供や「報連相シート」の活用などによりお客さまとの接点強化を推進してまいりました。

保安面におきましては、「危機対応訓練」や「一日保安ドック」を継続して実施し、保安の確保に努めてまいりました。

<天然ガス販売業>

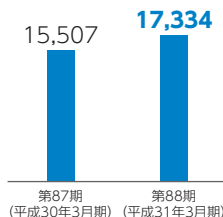
当社におきましては、コスト削減や省エネ・CO₂削減など需要家のニーズに応えるため、熱や電気、バイオガスを有効活用したエネルギー供給の提案型営業を展開することで、天然ガスの販売拡大に努めてまいりました。また、新規需要家の獲得のため、電力会社や都市ガス会社と連携強化を図り、営業活動を推進してまいりました。佐賀天然ガスパイプラインでは、安全パトロールや設備の点検を継続して実施し、保安に万全を期してまいりました。

佐賀ガス株式会社におきましては、都市ガス導管の維持管理や保安の確保を徹底するとともに、新規需要家の獲得やガス空調システムの提案などにより都市ガスの需要拡大に努めてまいりました。

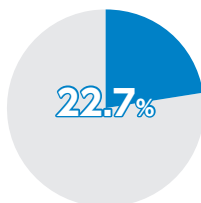
その結果、ガス関連事業における売上高は、前期比0.6%増の480億81百万円となりました。セグメント利益は、販売数量の減少などにより前期比9.8%減の25億60百万円となりました。

航空関連事業他

売上高 (単位：百万円)



セグメント利益構成比



<航空燃料取扱業>

当社グループにおきましては、航空機給油施設の運営に万全を期すとともに、航空燃料給油業務における安全確保に努めてまいりました。

羽田空港におきましては、天候不順に伴う欠航などの影響を受けたものの燃料搭載数量は前年並みに推移いたしました。こうしたなかで、当社におきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた発着枠の増加に対応するため、貯油タンクの増設工事や航空燃料払出能力の強化工事をおこなってまいりました。

<その他>

三愛プラント工業株式会社におきましては、半導体関連向け需要が減少傾向で推移したものの、ステンレスパイプの高品質電解研磨の受注が増加したことから、金属表面処理業の売上高は前期を上回りました。また、建設工事業の売上高は、大型工事が順調に進んだことから前期を上回りました。

その結果、航空関連事業他における売上高は、前期比11.8%増の173億34百万円となりました。セグメント利益は、前期比15.3%減の27億27百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額55億円の設備投資を実施いたしました。主な投資の内容は、航空機給油施設の増強、SSの改造、都市ガス配管の入替・整備であります。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社グループの物流体制の効率化を図ることを目的とし、子会社である株式会社三愛ガスサプライ関東は、LPガスの配送・充てん事業を平成30年10月1日付で会社分割し、これを当社が同業他社と発足したジャパンエナジック株式会社が承継いたしました。なお、ジャパンエナジック株式会社への当社の出資比率は20%であります。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特に記載すべき事項はありません。

(8) 対処すべき課題

国内景気の見通しにつきましては、緩やかな回復基調が続くものの、米中の貿易摩擦をはじめとする海外経済の不確実性が懸念されるなど、引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われます。

当社グループを取り巻くエネルギー業界におきましては、石油製品の需要が引き続き減少傾向で推移するなか石油元売りの再編が進むなど、経営環境は大きく変化しております。

こうしたなかで、当社グループは、既存事業の深耕や生産性の向上などにより基幹ビジネスを盤石なものとするとともに、変化する市場のニーズに対応した新商材の開発や成長分野への投資など事業領域の拡大に努めることで、経営基盤の強化を図ってまいります。

羽田空港におきましては、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックにあわせて発着枠の増加が見込まれておりますが、航空機給油施設の増設等インフラ整備を着実に起こない、航空燃料の需要拡大に対処してまいります。また、危険物を取り扱う企業の責務として、航空機給油施設や石油製品出荷基地の安全確保と運営に万全を期し、エネルギーの安定供給に努めてまいります。

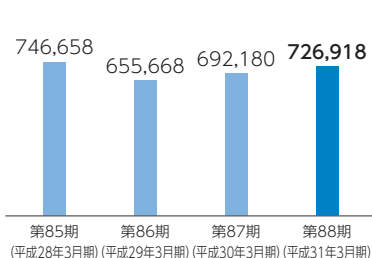
当社グループは、経営理念である三愛精神「人を愛し 国を愛し 勤めを愛す」のもと、経営環境の変化を長期的な視点での確にとらえ、その変化に機敏に対応することで、選ばれ続ける企業グループを実現してまいります。

また、持続的な成長の礎となる人材の育成と確保に努めるとともに、コーポレートガバナンスの強化や健康経営の推進、環境負荷の抑制など社会の要請・課題に取り組み、ステークホルダーのみなさまからの信頼に添えてまいります。

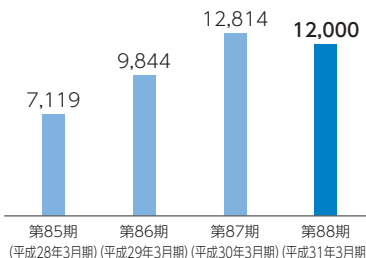
株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 直前3事業年度の財産および損益の状況

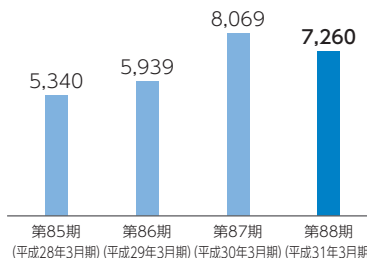
売上高 (単位：百万円)



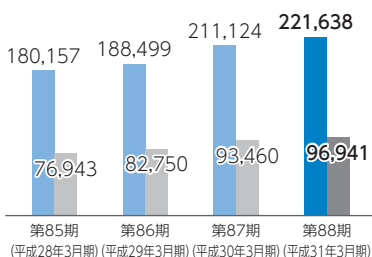
経常利益 (単位：百万円)



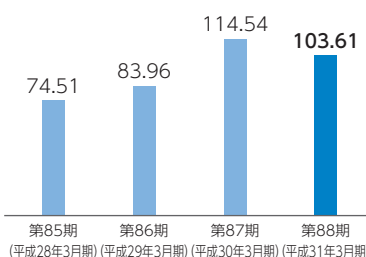
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



区分		第85期 (平成28年3月期)	第86期 (平成29年3月期)	第87期 (平成30年3月期)	第88期 (当連結会計年度) (平成31年3月期)
売上高	(百万円)	746,658	655,668	692,180	726,918
経常利益	(百万円)	7,119	9,844	12,814	12,000
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,340	5,939	8,069	7,260
1株当たり当期純利益	(円)	74.51	83.96	114.54	103.61
総資産	(百万円)	180,157	188,499	211,124	221,638
純資産	(百万円)	76,943	82,750	93,460	96,941

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
キグナス石油株式会社	2,000	80.00	石油・石油化学製品の販売
国際油化株式会社	100	100.00	石油製品等の小売販売
東日本三愛石油株式会社	10	100.00	石油製品等の卸売・小売販売
北陸三愛石油株式会社	20	100.00	石油製品等の卸売・小売販売
三愛理研株式会社	10	100.00	化学製品等の製造・販売
三愛オブリガス東日本株式会社	80	100.00	LPガス等の卸売・小売販売
三愛オブリガス中国株式会社	20	100.00	LPガス等の卸売・小売販売
三愛オブリガス九州株式会社	100	100.00	LPガス等の卸売・小売販売
株式会社ニシムラ	30	100.00	LPガス等の小売販売、建築工事等の設計・施工
株式会社三神	40	100.00	LPガス等の小売販売
佐賀ガス株式会社	700	71.43	都市ガスの販売
三愛プラント工業株式会社	200	100.00	建築工事等の設計・施工、金属製品の表面処理

(注) 1. 当社は、平成30年7月1日付で三愛ケミカル商事株式会社を吸収合併いたしました。

2. 株式会社ニシムラは、平成31年4月1日付で株式会社三神と合併し、三愛オブリガス三神株式会社に商号変更いたしました。

(11) 主要な事業内容 (平成31年3月31日現在)

事業	事業の内容
石油関連事業	揮発油・灯油・軽油・重油等石油製品の販売・保管・出荷、化学製品の製造・販売
ガス関連事業	LPガスの販売、天然ガスの販売、都市ガスの販売、ガス機器の販売
航空関連事業他	航空燃料の保管・給油、金属表面処理、建物付帯設備の請負工事、不動産賃貸他

(12) 主要な営業所および工場 (平成31年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区
事業部、支社	石油事業部（東京）、エネルギーソリューション事業部（東京）、化学品事業部（東京）、ガス事業部（東京）、羽田支社（東京）
事業所	<p><石油SOHO支店> 東北支店（宮城）、関東支店（埼玉）、東京第一支店（東京）、東京第二支店（千葉）、東京第三支店（静岡）、中部支店（愛知）、近畿支店（大阪）、中国支店（広島）、四国支店（高知）、九州支店（福岡）</p> <p><石油直売支店> 東日本直売支店（東京）、西日本直売支店（福岡）</p> <p><潤滑油販売支店> 東日本潤滑油販売支店（東京）、西日本潤滑油販売支店（大阪）</p> <p><化学品販売支店および研究所> 東日本化学品販売支店（東京）、中部化学品販売支店（愛知）、西日本化学品販売支店（大阪）、オートケミカル販売支店（東京）、研究所（茨城）</p> <p><天然ガス販売支店> 関東天然ガス販売支店（東京）、関西天然ガス販売支店（兵庫）、九州天然ガス販売支店（佐賀）</p>

(注) 1. 平成31年4月1日付で本社を東京都品川区から東京都千代田区へ移転いたしました。なお、登記上の本店（東京都品川区）は変更ありません。

2. 関東天然ガス販売支店は、平成31年4月1日付で広域天然ガス販売支店に名称を変更しております。

② 子会社

本社	キグナス石油株式会社（東京）、国際油化株式会社（東京）、東日本三愛石油株式会社（青森）、北陸三愛石油株式会社（石川）、三愛理研株式会社（茨城）、三愛オブリガス東日本株式会社（東京）、三愛オブリガス中国株式会社（岡山）、三愛オブリガス九州株式会社（福岡）、株式会社ニシムラ（佐賀）、株式会社三神（佐賀）、佐賀ガス株式会社（佐賀）、三愛プラント工業株式会社（東京）
----	--

(13) 使用人の状況 (平成31年3月31日現在)

① 当社グループの使用人の状況

事業	使用人数
石油関連事業	759 (1,100) 名
ガス関連事業	635 (61) 名
航空関連事業他	537 (41) 名
全社 (共通)	68 (5) 名
合 計	1,999 (1,207) 名

- (注) 1. 使用人数は就業人数であり、臨時雇用者数は () 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
469名	8名減	43.8歳	18.4年

- (注) 使用人には出向者数82名を含み、入向者、臨時雇用者、非常勤嘱託は含まれておりません。

(14) 主要な借入先の状況 (平成31年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	2,470
株式会社三井住友銀行	2,468
三井住友信託銀行株式会社	2,045
株式会社佐賀銀行	1,240

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項 (平成31年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 277,870,000株
- ② 発行済株式の総数 69,774,468株 (自己株式1,225,532株を除く。)
- ③ 株主数 3,765名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
公益財団法人市村清新技术財団	8,282	11.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社リコー退職給付信託口)	5,800	8.31
株式会社リコー	3,362	4.82
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,770	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	2,736	3.92
株式会社みずほ銀行	2,233	3.20
株式会社三井住友銀行	2,203	3.16
三井住友信託銀行株式会社	2,173	3.11
J X T Gホールディングス株式会社	2,082	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,045	2.93

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- イ. 平成30年8月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式500,000株を総額620,651,400円で市場取引により取得しております。
- ロ. 平成30年8月8日開催の取締役会決議に基づき、子会社である株式会社三神より自己株式46,800株を総額66,783,600円で相対取引により取得しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の氏名等（平成31年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	金 田 準		
代表取締役社長	塚 原 由紀夫		
専 務 取 締 役	山 下 奉 信	エネルギーソリューション事業部門担当 エネルギーソリューション事業部長 化学品事業部門担当 化学品事業部長	
常 務 取 締 役	早 川 智 之	羽田支社担当 羽田支社長 羽田支社空港関連対策室長	三愛アビエーションサービス株式会社代表取締役社長 神戸空港給油施設株式会社代表取締役社長
取 締 役	松 尾 耕 次	ガス事業部門担当 ガス事業部長 ガス販売部長	
取 締 役	大久保 宏 次	石油事業部門担当 石油事業部長 卸売販売部長 需給部担当	
取 締 役	志 村 一 郎	経営企画部担当 経営企画部長	
取 締 役	佐 藤 孝 志	人事総務部・経理部・法務審査部・ 情報システム部・CSR推進部担当 人事総務部長 CSR推進部長	
取 締 役	梅 津 光 弘		慶應義塾大学商学部准教授
取 締 役	高 橋 朋 敬		空港施設株式会社取締役会長
取 締 役	中 川 洋		損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 株式会社南都銀行社外取締役
常 勤 監 査 役	水 谷 知 彦		
常 勤 監 査 役	隼 田 洋		
監 査 役	長 崎 武 彦		公認会計士 第一生命保険株式会社社外監査役
監 査 役	豊 泉 貴太郎		弁護士 日本生命保険相互会社社外監査役 品川リフラクトリーズ株式会社社外取締役
監 査 役	河 野 博 文		セコム株式会社社外取締役

- (注) 1. 馬郡義博氏は、平成30年6月28日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任いたしました。
2. 早川智之氏は、平成30年6月28日開催の取締役会において常務取締役を選定され、就任いたしました。
3. 志村一郎および佐藤孝志の両氏は、平成30年6月28日開催の第87回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
4. 中川洋氏は、平成30年6月28日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、同総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
5. 取締役梅津光弘、高橋朋敬および中川洋の3氏は、社外取締役であります。
6. 河野博文氏は、平成30年6月28日開催の第87回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任いたしました。
7. 監査役長崎武彦、豊泉貴太郎および河野博文の3氏は、社外監査役であります。
8. 監査役長崎武彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する知見を有しております。
9. 当社は、取締役梅津光弘、高橋朋敬および中川洋の3氏ならびに監査役長崎武彦、豊泉貴太郎および河野博文の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (万円)
取締役 (うち社外取締役)	12 (3)	19,252 (1,320)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	5,114 (1,440)
合計	18	24,366

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第86回定時株主総会において月額2,200万円以内（うち社外取締役分月額120万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の第86回定時株主総会において月額550万円以内（うち社外監査役分月額180万円以内）と決議いただいております。
3. 報酬等支給人員には、当事業年度中に退任いたしました取締役1名および監査役1名が含まれております。
4. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与2,333万円、平成30年6月28日開催の第87回定時株主総会決議に基づく取締役賞与（社外取締役を除く取締役7名に対し、5,350万円）を支給いたしております。
5. 上記のほか、当社は平成29年6月29日開催の第86回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打切り支給として、退任取締役1名に対し2,654万円を支給いたしております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役高橋朋敬氏は、空港施設株式会社の取締役会長であります。なお、同法人と当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役中川洋氏は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社の顧問であります。当社は同法人との間で保険契約を締結しております。また、同氏は株式会社南都銀行の社外取締役であります。なお、各法人と当社との間には、特別の関係はありません。

監査役長崎武彦氏は、第一生命保険株式会社の社外監査役であります。なお、同法人と当社との間には、特別の関係はありません。

監査役豊泉貴太郎氏は、日本生命保険相互会社の社外監査役および品川リフラクトリーズ株式会社の社外取締役であります。なお、各法人と当社との間には、特別の関係はありません。

監査役河野博文氏は、セコム株式会社の社外取締役であります。なお、同法人と当社との間には、特別の関係はありません。

ハ. 社外役員の当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（9回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 梅 津 光 弘	9	100	—	—
取締役 高 橋 朋 敬	7	78	—	—
取締役 中 川 洋	6	86	—	—
監査役 長 崎 武 彦	8	89	8	89
監査役 豊 泉 貴 太 郎	9	100	9	100
監査役 河 野 博 文	7	100	5	83

(注) 1. 取締役中川洋氏は、平成30年6月28日開催の第87回定時株主総会において選任されており、在任中に開催された取締役会7回における出席状況となっております。

2. 監査役河野博文氏は、平成30年6月28日開催の第87回定時株主総会において選任されており、在任中に開催された取締役会7回および監査役会6回における出席状況となっております。

イ. 取締役会および監査役会における発言の状況

各社外取締役は、出席した取締役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっております。また、各社外監査役は、出席した取締役会および監査役会において、議案審議に有用な助言・提言を適宜おこなっております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の定めに基づき、社外取締役梅津光弘氏、同高橋朋敬氏および同中川洋氏ならびに社外監査役長崎武彦氏、同豊泉貫太郎氏および同河野博文氏との間で責任限定契約を締結しております。この契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項に定める任務を怠ったことによる損害賠償責任を負うに至った場合に、金300万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額までに責任を限定する。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
ロ. 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	63百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況や報酬の前提となる見積りの算出根拠が適切であるか精査し、過去の報酬実績等と比較検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意をおこなっております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、「収益認識に関する会計基準」適用支援業務を委託し、対価を支払っております。また、佐賀ガス株式会社は、会計監査人に対して、託送収支計算書に関する業務を委託し、対価を支払っておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することをその方針といたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は、取締役社長を委員長とする「三菱石油グループCSR委員会」を設置し、同委員会の傘下に「危機管理委員会」、「倫理委員会」、「環境安全委員会」、「個人情報管理委員会」、「品質保証委員会」の各委員会を配置するとともに、専任部所としてCSR推進部を設置し、三菱石油グループ全体でCSR活動を展開することにより、企業の社会的責任を果たす所存であり、当社取締役会は会社法および会社法施行規則に基づく当社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり整備することを決定した。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および子会社は、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するため、「三菱石油グループの倫理行動憲章」を制定し、企業倫理の周知徹底を図るとともに、「倫理委員会」を原則として毎月開催することで企業倫理の啓発活動を推進する。また、「公益通報者の保護に関するガイドライン」を策定し、組織的または個人的な法令違反行為等に対する通報または相談の窓口を社内および社外に設けるなど適正な処理の仕組みを定め、不正行為等を早期に発見し、是正することでコンプライアンス経営の強化を図る。
- ロ. 内部監査の体制については、監査・内部統制部を取締役社長直轄とし、経理・業務に関する内部監査を定期的におこなう。また、金融商品取引法の定める「財務報告にかかる内部統制」については、監査・内部統制部により内部統制の整備・運用状況を評価し、財務報告の信頼性を確保する。なお、当該監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報に関しては、「文書規程」および「情報管理規程」に従い、書面または電磁的記録により保存し、適切な管理をおこなう。
- ロ. 個人情報の保護については、「個人情報管理委員会」において個人情報保護推進計画など個人情報の保護に関する重要事項について調査審議する。また、「個人情報管理規程」に基づき個人情報の管理、教育および監査をおこなうことにより、個人情報の適切な取扱いと管理の徹底を図る。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、「三愛石油グループCSR委員会」においてリスクの具体的対応策や予防策等を検討し、リスク管理をおこなうとともに、当該委員会の審議・活動の進捗状況を定期的に取り締役に報告するものとする。また、当社の経営に重大な影響をおよぼす危機等が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「危機対策本部」を設置して危機対応をおこなう。
- ロ. 当社の事業推進に伴う損失の危険の管理については、取引権限や財務権限および与信管理などに関する社内規程を定め、迅速な営業活動と責任の明確化、取引の安全を図る。
- ハ. 事故、事件、自然災害に対する安全管理体制の整備に関しては、「危機管理委員会」において、調査審議する。
- 二. 当社および子会社は、危険物を取扱う企業として環境の保護、安全の確保を企業経営上の重要課題と位置付け、「環境安全委員会」において当社および子会社の事業活動における環境・安全に関する重要事項について調査審議する。また、「環境安全管理規程」に環境・安全に関する基本理念と行動指針を定め、環境の保護および安全の確保、ならびに事故・災害発生時の適切な対応の徹底を図るとともに、環境・安全に関する監査および教育の計画・実施により事故・災害を未然に防止し、円滑かつ効果的な事業活動を推進する。
- ホ. 製造物責任に関する事項については、「品質保証委員会」において、当社で製造するすべての製品について、事前に審議することで、製造物の欠陥に起因する損害賠償請求やクレームなどを未然に防止する。

④ 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- イ. 当社および子会社に係る重要な業務執行案件については、意思決定審議機関としての常務会を毎週定例日に開催し、取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保する。
- ロ. 経営政策・方針等の会社の基本的案件を取扱う常勤役員会を毎月1回開催し、当社および子会社の予算、月次決算ならびにその進捗状況、会社全般に影響をおよぼす重要な事項について協議する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、業務遂行に必要な運営の基本原則として「三愛石油グループ会社の運営管理規程」を定め、子会社における職務の執行に係る事項の報告基準などを整備することにより、それぞれの役割および責任体制を明確化し、組織的な運営を図る。
- ロ. 子会社の監査に関しては、当社の監査・内部統制部および子会社の監査部門が定期的に内部監査をおこなう。また、当社の監査・内部統制部は必要に応じて会計監査人と情報交換をおこなうとともに、会計監査人の監査に立会い、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制については、監査役室を設置し、補助すべき使用人を配置する。なお、その使用人は、監査役の指揮命令の下で監査役の職務執行を補助することとし、取締役社長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事考課については、常勤監査役がおこなうものとする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制ならびに子会社の取締役、監査役および使用人が親会社の監査役に報告するための体制、また報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 監査役は、取締役会およびその他重要な会議に出席するほか、取締役などからその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、監査・内部統制部および内部監査部門と随時連携して本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査するものとする。また、毎週定例日に開催する意思決定審議機関としての常務会には、監査役会で決定された常勤監査役1名が常時出席することとする。
- ロ. 監査役は、子会社の取締役および監査役などと意思疎通および情報交換を図り、事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査するものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制、および監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

- イ. 監査役会が必要と認めるときは、取締役、使用人および会計監査人などを監査役会に出席させて、その報告または意見を述べる機会を確保する。
- ロ. 緊急の監査費用や利益相反取引など、監査役が自らの判断により必要と認め、弁護士などの外部専門家を起用する場合に生ずる費用などについては、これを適正に処理することを保証する。

⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

イ. 「三愛石油グループの倫理行動憲章」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して接触を持たず、毅然とした態度で臨む。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

法令および社内ルールの順守や企業倫理の啓発に関しては、「三愛石油グループの倫理行動憲章」の周知徹底を図るとともに、「倫理委員会」を12回開催し、当該委員会において検討された倫理問題に関して、社内ニュースの配信やeラーニングによる教育を実施いたしました。また、「公益通報者の保護に関するガイドライン」に基づく公益通報相談窓口により、法令違反や不正行為等の早期発見と是正に努めました。

② リスク管理体制

「三愛石油グループCSR委員会」を4回開催し、当社グループの経営に重大な影響をおよぼすリスク項目の確認および見直しを実施し、具体的対応策や予防策等の検討をおこないました。当該委員会での審議結果については、四半期毎に取締役会に報告いたしました。

「倫理委員会」以外の「三愛石油グループCSR委員会」傘下の各委員会の活動は以下のとおりです。

- イ. 「危機管理委員会」を4回開催し、事件や事故の報告と再発防止策の検討をおこないました。また、地震など災害に対するBCPを検討し、これに基づき事業所毎に訓練を実施いたしました。
- ロ. 「環境安全委員会」を5回開催し、危険物を取り扱う事業所での法令に基づく有資格者による業務遂行を確認するとともに、環境安全監査の実施状況や指摘事項およびその是正状況について報告がおこなわれ、環境の保護や安全の確保等について審議いたしました。
- ハ. 「個人情報管理委員会」を4回開催し、個人情報の保護に関するeラーニングによる教育や個人情報の取り扱いに関する自主監査の実施、個人情報管理台帳の更新について審議し、個人情報の保護を図りました。
- ニ. 「品質保証委員会」を5回開催し、当社で製造されるすべての製品を対象とし、新製品や処方変更等が必要とされる場合において事前審査を実施することで、製造物の欠陥に起因する損害賠償請求やクレーム等の未然防止に努めました。

③ 子会社管理体制

当社は、「三愛石油グループ会社の運営管理規程」を定めており、子会社の重要な業務執行について決裁承認等をおこないました。また、三愛石油グループ全体の公益通報相談窓口により、法令違反や不正行為等の早期発見と是正に努めました。

④ 監査および財務報告にかかる内部統制の体制

当社の監査・内部統制部および子会社の監査部門は連携して内部監査を実施いたしました。内部監査における指摘事項とその是正の状況は常勤役員会および監査役に報告され、共有化が図られています。また、「内部統制委員会」を5回開催し、三菱石油グループの財務報告にかかる内部統制の整備・運用状況を確認しています。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

上場会社である当社株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、当社はこれを一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えている。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付行為の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社やその関係者に対し高値で株式を買い取ることを要求するもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資することにならないものも少なくない。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えている。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為をおこなう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような者による当社株式の大規模買付行為に対して必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の第77回定時株主総会決議により「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月29日開催の第80回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）として一部変更のうえ継続した。その後、平成26年6月27日開催の第83回定時株主総会および平成29年6月29日開催の第86回定時株主総会において本プランの継続を決議している。

イ. 本プランの概要

ア. 大規模買付ルールの概要

本プランは、当社株式について、20%以上の議決権割合とすることを目的とする買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為をおこなう者を「大規模買付者」という。）がおこなわれた場合、それに応じるか否かを株主のみなさまが判断に必要な情報や時間を確保するため、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものである。

イ. 対抗措置の内容

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款上検討可能な対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとする。

ロ. 対抗措置の発動条件

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は取らない。ただし、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合または大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、対抗措置を取ることができる。なお、その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会は対抗措置の発動の決定に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非等について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが順守されているか否か、十分検討したうえで対抗措置の発動の是非等について勧告をおこなうものとする。

当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動等を決定することができる。なお、独立委員会より、株主総会を招集し株主のみなさまのご意見を確認する旨の勧告があり、当社取締役会としても、株主のみなさまのご意見を尊重し、確認することが適切であると判断した場合には、当社取締役会は株主

総会を招集することとし、株主のみなさまのご判断による対抗措置の発動、不発動の決定（普通決議による決定）ができるものとする。

ロ. 本プランの有効期間

本プランの有効期間は3年間（平成32年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については、定時株主総会の承認を得ることとする。ただし、有効期間中であっても、株主総会において本プランの変更または廃止の決議がおこなわれた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとする。また、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとする。

③ 本プランに関する当社取締役会の判断

本プランは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上のための具体的な方策であり、基本方針に沿うものである。また、以下のように合理性が担保されており、基本方針に照らして当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

- イ. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものである。
- ロ. 合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。
- ハ. 当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社における決定の合理性・公正性を担保するため、社外取締役、社外監査役および社外有識者の中から選任する独立委員会を設置することとしている。
- ニ. 株主意思を重視するものであり、本プランの継続について定時株主総会の承認を得るものとしている。また、有効期間中であっても、株主総会の廃止の決議により本プランは廃止されるものとしている。
- ホ. デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではない。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第88期 平成31年3月31日現在
資産の部	
流動資産	139,384
現金及び預金	56,601
受取手形及び売掛金	65,154
商品及び製品	5,941
仕掛品	140
原材料及び貯蔵品	122
一年内回収予定の差入保証金	10,113
その他	1,449
貸倒引当金	△138
固定資産	82,253
有形固定資産	51,449
建物及び構築物	18,372
機械装置及び運搬具	7,014
土地	20,600
リース資産	1,478
建設仮勘定	3,096
その他	887
無形固定資産	1,941
のれん	1,008
その他	932
投資その他の資産	28,862
投資有価証券	24,564
長期貸付金	13
繰延税金資産	625
退職給付に係る資産	1,338
差入保証金	1,773
その他	656
貸倒引当金	△108
資産合計	221,638

科目	第88期 平成31年3月31日現在
負債の部	
流動負債	99,845
支払手形及び買掛金	80,680
短期借入金	230
1年内返済予定の長期借入金	2,059
リース債務	379
未払法人税等	2,355
賞与引当金	1,742
役員賞与引当金	90
完成工事補償引当金	3
資産除去債務	115
その他	12,187
固定負債	24,851
長期借入金	9,404
リース債務	1,246
繰延税金負債	4,285
再評価に係る繰延税金負債	814
役員退職慰労引当金	201
特別修繕引当金	163
退職給付に係る負債	234
資産除去債務	663
その他	7,837
負債合計	124,696
純資産の部	
株主資本	86,521
資本金	10,127
資本剰余金	4,288
利益剰余金	73,491
自己株式	△1,385
その他の包括利益累計額	5,948
その他有価証券評価差額金	6,363
土地再評価差額金	△458
退職給付に係る調整累計額	43
非支配株主持分	4,471
純資産合計	96,941
負債・純資産合計	221,638

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第88期 平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで	
売上高		
商品売上高	722,150	
完成工事高	4,768	726,918
売上原価		
商品売上原価	671,196	
完成工事原価	4,313	675,509
売上総利益		51,409
販売費及び一般管理費		40,448
営業利益		10,960
営業外収益		
受取利息及び配当金	823	
軽油引取税交付金	143	
貸倒引当金戻入額	0	
受取補償金	212	
その他	342	1,523
営業外費用		
支払利息	406	
その他	77	483
経常利益		12,000
特別利益		
固定資産売却益	65	
投資有価証券売却益	0	66
特別損失		
固定資産除売却損	179	
減損損失	146	
投資有価証券評価損	74	
投資有価証券売却損	0	400
税金等調整前当期純利益		11,665
法人税、住民税及び事業税	3,714	
法人税等調整額	288	4,002
当期純利益		7,662
非支配株主に帰属する当期純利益		402
親会社株主に帰属する当期純利益		7,260

連結株主資本等変動計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,127	4,270	68,197	△764	81,830
当期変動額					
剰余金の配当			△1,054		△1,054
剰余金の配当（中間配当）			△912		△912
土地再評価差額金の取崩			0		0
親会社株主に帰属する当期純利益			7,260		7,260
自己株式の取得				△621	△621
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減		18			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	18	5,293	△621	4,690
当期末残高	10,127	4,288	73,491	△1,385	86,521

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	7,345	△458	427	7,315	4,314	93,460
当期変動額						
剰余金の配当				-		△1,054
剰余金の配当（中間配当）				-		△912
土地再評価差額金の取崩		△0		△0		-
親会社株主に帰属する当期純利益				-		7,260
自己株式の取得				-		△621
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の増減				-		18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△981		△384	△1,366	157	△1,208
当期変動額合計	△981	△0	△384	△1,366	157	3,481
当期末残高	6,363	△458	43	5,948	4,471	96,941

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第88期 平成31年3月31日現在
資産の部	
流動資産	75,518
現金及び預金	53,912
受取手形	684
売掛金	18,971
商品及び製品	854
原材料及び貯蔵品	45
前渡金	589
前払費用	128
短期貸付金	178
その他	164
貸倒引当金	△9
固定資産	65,089
有形固定資産	27,549
建物	2,661
構築物	8,572
機械及び装置	4,137
車両運搬具	12
工具器具及び備品	392
土地	8,141
リース資産	737
建設仮勘定	2,894
無形固定資産	298
借地権	6
商標権	0
ソフトウェア	252
その他	38
投資その他の資産	37,241
投資有価証券	22,603
関係会社株式	13,503
出資金	2
長期貸付金	0
従業員に対する長期貸付金	11
関係会社長期貸付金	298
破産更生債権等	19
長期前払費用	11
前払年金費用	65
差入保証金	607
その他	192
貸倒引当金	△74
資産合計	140,608

科目	第88期 平成31年3月31日現在
負債の部	
流動負債	47,251
買掛金	13,293
短期借入金	25,688
1年内返済予定の長期借入金	1,600
リース債務	165
未払金	333
未払費用	810
未払法人税等	1,482
前受金	1,249
預り金	234
賞与引当金	580
役員賞与引当金	51
設備関係未払金	1,399
仮受金	359
固定負債	15,848
長期借入金	7,600
リース債務	631
繰延税金負債	2,520
再評価に係る繰延税金負債	908
資産除去債務	162
預り保証金	3,854
その他	171
負債合計	63,100
純資産の部	
株主資本	71,193
資本金	10,127
資本剰余金	4,407
資本準備金	2,531
その他資本剰余金	1,875
利益剰余金	58,035
その他利益剰余金	
土地減価積立金	42
償却資産圧縮積立金	1,188
土地圧縮積立金	105
特別償却準備金	44
別途積立金	21,000
繰越利益剰余金	35,654
自己株式	△1,375
評価・換算差額等	6,314
その他有価証券評価差額金	6,359
土地再評価差額金	△45
純資産合計	77,507
負債・純資産合計	140,608

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第88期 平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで	
売上高		
商品売上高	274,186	
航空燃料等取扱収入	7,026	
その他収入	1,213	282,427
売上原価		
商品売上原価		264,628
売上総利益		17,799
販売費及び一般管理費		12,244
営業利益		5,554
営業外収益		
受取利息	220	
有価証券利息	3	
受取配当金	1,456	
貸倒引当金戻入額	17	
雑収入	579	2,277
営業外費用		
支払利息	247	
雑損失	22	269
経常利益		7,562
特別利益		
固定資産売却益	1	
抱合せ株式消滅差益	543	
貸倒引当金戻入額	1	546
特別損失		
固定資産除売却損	46	
投資有価証券評価損	74	
減損損失	16	137
税引前当期純利益		7,972
法人税、住民税及び事業税	1,935	
法人税等調整額	111	2,046
当期純利益		5,925

株主資本等変動計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本											自己株式	株主資本計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	土地減価償却資産圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	土地圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	10,127	2,531	1,875	4,407	42	1,358	105	64	21,000	31,693	54,264	△687	68,111
当期変動額													
剰余金の配当				-						△1,054	△1,054		△1,054
剰余金の配当 (中間配当)				-						△912	△912		△912
土地再評価差額金の取崩				-						△186	△186		△186
償却資産圧縮積立金の取崩				-		△169				169	-		-
特別償却準備金の取崩				-				△19		19	-		-
当期純利益				-						5,925	5,925		5,925
自己株式の取得				-								△688	△688
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				-								-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△169	-	△19	-	3,960	3,770	△688	3,082
当期末残高	10,127	2,531	1,875	4,407	42	1,188	105	44	21,000	35,654	58,035	△1,375	71,193

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,208	△232	6,976	75,087
当期変動額				
剰余金の配当			-	△1,054
剰余金の配当 (中間配当)			-	△912
土地再評価差額金の取崩		186	186	-
償却資産圧縮積立金の取崩			-	-
特別償却準備金の取崩			-	-
当期純利益			-	5,925
自己株式の取得			-	△688
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△848		△848	△848
当期変動額合計	△848	186	△662	2,420
当期末残高	6,359	△45	6,314	77,507

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月10日

三愛石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井紀彰 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原さつき ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三愛石油株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三愛石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月10日

三愛石油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	櫻井紀彰 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	宮原さつき ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三愛石油株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月13日

三菱石油株式会社 監査役会

常勤監査役 水谷知彦 ㊟

常勤監査役 隼田 洋 ㊟

社外監査役 長崎武彦 ㊟

社外監査役 豊泉貫太郎 ㊟

社外監査役 河野博文 ㊟

以上

— ご参考 —

TOPICS セブン・イレブン複合店 オブリステーション牛久女化南^{うしく おなばけみなみ}をリニューアルオープン

国際油化(株)は、平成30年11月にセブン・イレブン複合店として4店舗目となるオブリステーション牛久女化南をリニューアルオープンいたしました。茨城県牛久市に所在する同SSは、12台が同時に給油可能で、2基の洗車機を有する敷地面積約5,300㎡の大型SSです。複合店のメリットを活かし、多くのお客さまにご来店いただける店舗を目指してまいります。



TOPICS キグナスカーリース「スマカラ」をスタート

キグナス石油(株)は、平成30年10月よりキグナスカーリース「スマカラ」をスタートいたしました。「スマカラ」は「Smile Car Life」に由来し、お客さまに明るくハッピーなカーライフをご提供する、という意味が込められております。キグナスカーリース「スマカラ」で、SSをご利用されるお客さまに車選びからメンテナンスまでのトータルサポートをご提案してまいります。



**キグナス
カーリース**
Smile Car Life

TOPICS 「協働の森づくりパートナーズ協定」を継続して10年

三菱石油(株)は、平成20年に高知県および高知県本山町と「協働の森づくりパートナーズ協定」を締結して10年が経過し、高知県より感謝状をいただきました。当社では本山町において「オブリの森体験型環境研修」を毎年おこない、地域の方々との交流を深めるとともにグループ社員の自然環境保護への意識向上に努めてまいりました。これからも、同協定を通して森林再生活動を支援してまいります。



定時株主総会会場ご案内図

当社は平成31年4月に本社事務所を東京都千代田区に移転いたしましたので開催場所が前年と異なっております。お間違えのないようご注意ください。

会場

東京都千代田区大手町二丁目3番2号
大手町プレイス イーストタワー10階 当社会議室

交通機関

東京メトロ大手町駅A5出口徒歩1分
JR東京駅丸の内北口徒歩7分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。